(仮称) 厚木市学校給食センターPFI事業者選定委員会委員名簿

(選出区分順、氏名五十音順、敬称略)

			(送田巨分派(20日五 日派(3/17日)	
番号	氏名	選出区分	 役職名等 	任期
1	イバ ヨシトモ 伊庭 良知	規則第2条第1号(学識経験者)	NPO法人 全国地域PFI協会 理事長	平成31年4月1日~ 平成33年3月31日
2	大澤 絢子	規則第2条第1号(学識経験者)	神奈川工科大学 応用バイオ科学部 栄養生命科学科准教授	平成31年4月1日~ 平成33年3月31日
3	ミズタニ クニオ 水谷 国男	規則第2条第1号(学識経験者)	東京工芸大学 工学部 建築コース教授	平成31年4月1日~ 平成33年3月31日
4	佐藤明	規則第2条第2号(市職員)	厚木市 政策部長	平成31年4月1日~ 平成33年3月31日
5	ヤマグチーマサヤー山口 雅也	規則第2条第2号(市職員)	厚木市教育委員会 教育総務部長	平成31年4月1日~ 平成33年3月31日

厚木市学校給食センターPFI事業者選定委員会規則(抜粋)

(委員)

- 第2条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 市職員

(任期)

- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。